

再審法改正をめざす市民の会結成7周年記念集会

無実の人を救おう！



ノーモアえん罪
市民の力で、今こそ変えよう再審法

日時

5月20日水

開会18時15分 開場17時45分

会場

文京区民センター
2-A会議室 資料代 500円

現状報告

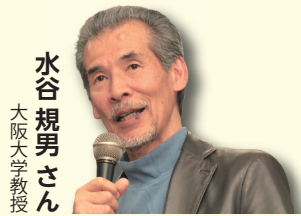
岐路に立つ再審法改正
改めて問う
「誰のための、何のための再審法」



日弁連再審法改正推進室長
鴨志田 祐美さん

パネルディスカッション

なぜ法制審案ではダメなのか？



水谷 規男さん
大阪大学教授



新屋 達之さん
元福岡大学教授



コーディネーター
指宿 信さん
成城大学教授



中村 進午さん
時事通信記者



オンライン参加
岡本 洋一さん
熊本大学准教授

ネット配信
はこちら



RAIN 再審法改正をめざす市民の会

Retrial Act for the Innocent
誤判に苦しむ人を救済するため、冤罪犠牲者と支援者、市民、弁護士、研究者、ジャーナリストなどで2019年5月に結成した市民団体。刑事訴訟法の再審規定の改正を求めて活動。

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-4-4
平和と労働センター5階 日本国民救援会気付
TEL&FAX : 03-4500-1414
e-mail : rain-saishin.org
www.rain-saishin.org

「無実の人を救おう！ノーモアえん罪」 集会にご参加ください

今年2月12日、法制審議会は再審法改正について「答申」を出しました。ところが、この答申は多くの問題を抱えており、とても「改正」と呼べるものではありません。

検察が隠し持っている証拠の開示に制限を加えるだけでなく、開示された証拠を報道することや、支援活動に使うことを「目的外使用」として罰則をつけて禁止する内容が含まれています。さらに、冤罪の救済を遅らせていると批判を受けた再審開始決定に対する検察官の不服申し立ては、現状のまま認めています。

こうした法制審の議論や答申については、多くの元裁判官や刑事法学者、冤罪被害者とその家族、さらに新聞各社が社説で、「現行の制度をさらに改悪するものだ」と批判しています。

5月20日、私たちは「無実の人を救おう！ノーモアえん罪」集会を開催します。なぜ法制審議会「答申」ではなぜダメなのか、共に学び、「えん罪犠牲者を早期に救済する再審法改正の実現を」の声を国会に届けましょう。多くの方のご参加を呼びかけます。

2026年4月

再審法改正をめざす市民の会・共同代表

青木恵子（東住吉えん罪事件当事者）、伊賀カズミ（日本国民救援会会長）、宇都宮健児（元日弁連会長）
周防正行（映画監督）、村井敏邦（元刑法学会理事長、一橋大学名誉教授）

当日の主な プログラム

17:45 開場

18:15 開会

現状報告 「岐路に立つ再審法改正～改めて問う『誰のための、何のための再審法』～」
鴨志田祐美（日弁連再審法改正推進室長）

18:35 パネルディスカッション 「なぜ法制審案ではダメなのか」

出演者は表面をご参照ください。

19:55 各界からの発言

冤罪被害者 袴田ひで子（ビデオでの参加）

阪原弘次（日野町事件家族再審請求人）

再審法改正を実現する議員連盟

元裁判官、ジャーナリストなど

20:45 終了（予定）



後楽園駅 丸ノ内線4b 出口
南北線6番出口 [徒歩5分]
(東京外口)

春日駅 三田線・大江戸線
春日駅A2出口 [徒歩0分]
(都営地下鉄)

水道橋駅 中央・総武線
東口 [徒歩15分]
(JR)

都営バス 春日駅前
(文京シビックセンター前) [徒歩2分]

Bーぐる 文京シビックセンター
(春日駅前) [徒歩5分]
(文京区コミュニティバス)